

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [環境創造 局]

事業名
8 款 4 項 2 目
農政推進事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額	48,115	0	6,100		188	0	41,827
執行見込額	59,455	0	17,440		188		41,827
今回補正額	11,340	0	11,340	0	0	0	0

(要求内容)

【事業概要】

- ・ 農業の推進に関わる各種計画の進捗管理や、新規就農者等の就農支援と円滑な農業経営の安定化に向けた費用の一部助成及び参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討等を進めます。
- ・ 耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。
- ・ 生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。

【補正要求概要】

新規就農者の就農後の農業経営発展のため、機械・施設等の導入にかかる経費の一部を補助します。

◆実施概要

- ・ 補助対象者：就農時の年齢が原則50歳未満であり、事業実施年度中に農業経営を開始すること等の要件に当てはまる新規就農者
- ・ 対象経費：機械及び施設等の取得や改良、果樹の新植や改植 等
- ・ 補助額：対象経費のうち、3/4以内を補助
(補助上限額750万円/人)
(補助率3/4の内訳：国2/4、県1/4) ※市費の負担なし
- ・ 実施期間：令和5年10月～令和6年3月

◆補正内容

新規就農者支援の実施に伴う補正

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①農政推進事業	28,260	11,340	39,600	新規就農者総合対策費における県の予算配分決定に対する事業費の増
②農地関連事業	1,737	0	1,737	
③農地の保全制度事業	9,906	0	9,906	
④農政事務管理(農政推進課・農政事務所)	8,212	0	8,212	
合 計	48,115	11,340	59,455	

【事業スケジュール】

令和4年度	令和5年度		
2月～	7月	10月～11月	12月～3月
要望調査	県：配分内示	申請受付・交付決定	額確定・補助金交付

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [環境創造 局]

事業名
8 款 4 項 3 目 市内産農畜産物の生産振興事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	57,808				2,010		55,798
執行見込額	90,808				2,010		88,798
今回補正額	33,000	0	0	0	0	0	33,000

【事業概要】

世界的な穀物・牧草需要の増加や世界情勢の変化により、家畜の配合飼料や牧草の価格が高騰しています。そこで、配合飼料や乾牧草の価格上昇分に対する経費の一部を支援することで、畜産経営に及ぼす影響を緩和し、市内畜産の振興を図ります。

【補正概要】

家畜の配合飼料や牧草の価格高騰に直面している市内畜産業者の経営を支援するために、配合飼料や乾牧草の価格上昇分に対する経費の一部を補助します。

◆実施概要

- ・補助対象者：県の「畜産業物価高騰対応費補助事業」の対象となる市内畜産業者
- ・対象経費：令和5年10月から令和6年2月までの飼料（配合飼料、輸入乾牧草）購入経費
- ・補助額：基準とする価格から、現在の価格との差額（上昇分）のうち、1/2相当を補助（補助上限額1,000万円/件）
- ・実施期間：令和5年11月～令和6年3月

◆補正内容

市内畜産業者に対する配合飼料等の支援実施にかかる事業費を補正

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
市内産農畜産物の生産振興事業	57,808	33,000	90,808	畜産業物価高騰対策支援として、価格上昇分に対する経費の一部を補助
合 計	57,808	33,000	90,808	

【事業スケジュール】

10月	11月～2月	3月
要綱制定	申請受付 交付決定	額確定 補助金交付

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。